

生徒・保護者の皆様へ

現在、全国的に感染が急速に拡大し、本県においても1月27日(木)から2月20日(日)までの間、「まん延防止重点措置」が適用されるなど、一層の感染症対策の徹底が求められているところです。

ついては、改めて次の点に留意し、ご家庭でも感染症対策に努めてください。

- (1) 毎日自宅での健康観察を行い、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養すること。また、同居家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えること。
- (2) 3蜜の回避、マスク着用、手洗いの徹底、換気の徹底など対策に努めること。
- (3) こまめな消毒を行うこと。
- (4) 食事は黙食。会話は飲食後、マスクを着用して行うこと。
- (5) スクールバスや公共交通機関はマスクを着用し、大声での会話は控えること。
- (6) 受験等で県外移動する際は、体調管理をしっかり行い、基本的な感染症対策を徹底するとともに、PCR検査等の活用も含め「うつさない」「うつらない」行動を心がけること。

なお、1月27日(木)～2月2日(水)の期間は部活動中止となりましたのでお知らせします。